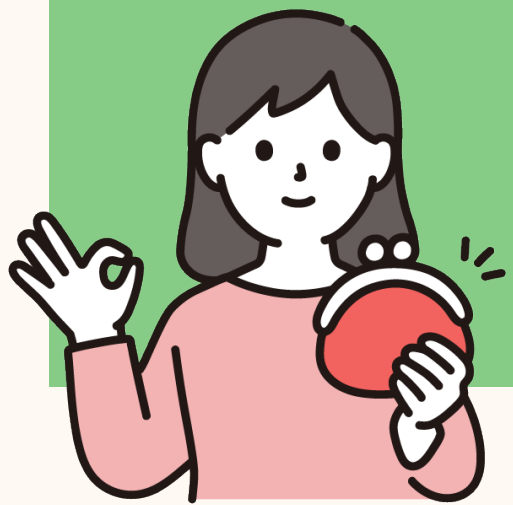


多子世帯にあたるんだけど
どうしたら支援を受けられ
るの？ 申込が必要！？

2025年度 日本学生支援機構奨学金 ガイダンス (二次募集)



文教大学



はじめに

このガイダンスでは、以下の制度概要について説明します。

【二次募集新規申込希望者】

- ①日本学生支援機構貸与奨学金
- ②高等教育の修学支援新制度（授業料減免・給付奨学金）
- ③多子世帯への授業料等無償化

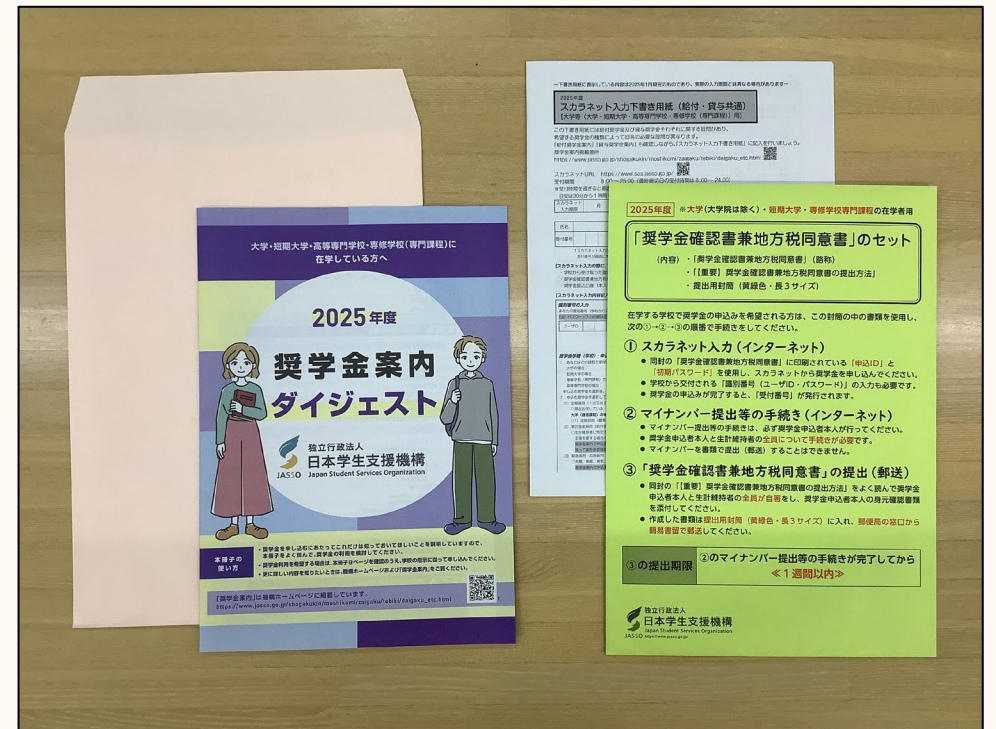
※文教大学奨学金などの詳細については、学生課/教育支援課窓口でお問い合わせください。

はじめに

以下の資料を机に用意したうえで
ガイダンスを受けてください。

◎新規申込者用資料

- ・奨学金案内（ダイジェスト版）
- ・スカラネット入力下書き用紙
- ・奨学金確認書兼地方税同意書提出セット など

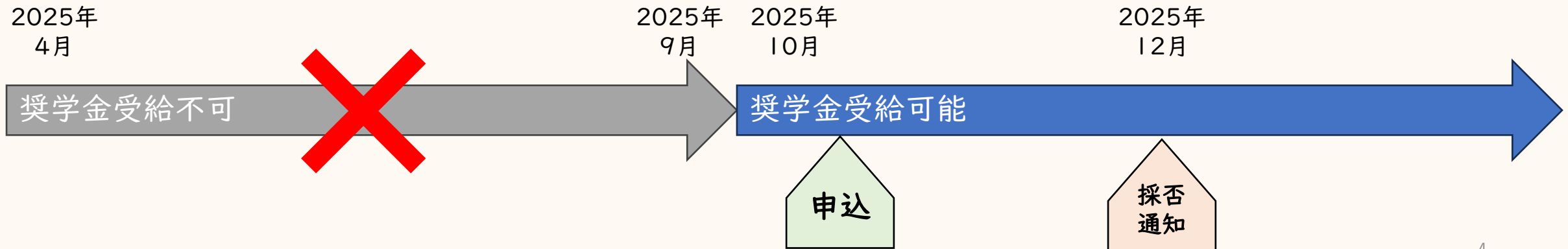


二次募集にかかる注意事項

採用時期について

今回の申込で採用された場合、**2025年10月分以降からの給付/貸与となります。**

春学期分（2025年4～9月分）に遡っての採用はありません。



こころがまえ

奨学金とは…

- ✓ 学生本人がもらう・借りるお金
- ✓ 自分が借りたお金は将来自分で返す
- ✓ 学業を励む人のためのお金



こころがまえ

- ✓ 学生本人が手続きをする！
- ✓ 期限厳守！
- ✓ 大学からの連絡をよく確認する！
(@bunkyoのGmail・B!Navi・電話)



奨学金の種類



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.1

給付奨学金 = 返還なし

貸与奨学金 = 返還あり

奨学金の種類



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.3

給付奨学金の受給金額

採用区分（年2回の審査（適格認定）により決定）で受給額が変わります。

自宅
通学

第Ⅰ区分

38,300円

自宅外
通学

75,800円

第Ⅱ区分

25,600円

50,600円

第Ⅲ区分

12,800円

25,300円

第Ⅳ区分
(多子世帯)

9,600円

19,000円

※文教大学は理工農系学部の対象外です。

※採用時は全員自宅通学での採用です。採用後に証明書類を提出することで、後日月額の差額が振り込まれます。

奨学金の種類

給付奨学金 = 返還なし

➡ 給付奨学金は原則
授業料減免
もセット！

貸与奨学金 = 返還あり

奨学金の種類

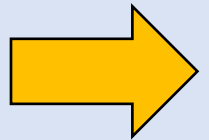
授業料減免とは…？

給付奨学金と併せて受給ができ、
採用された区分により一定の授業料を減免する制度。

給付奨学金

+

授業料減免



高等教育の修学支援新制度

と呼ばれます。

奨学金の種類

多子世帯への授業料等無償化について

じゃあ最近ニュースで話題の

「多子世帯への授業料等無償化」

なに??



奨学金の種類

多子世帯への授業料等無償化について

2025年度からスタート！

→ 兄弟姉妹が【3人以上】の家庭が対象！



多子世帯への授業料等無償化とは…

高等教育の修学支援新制度

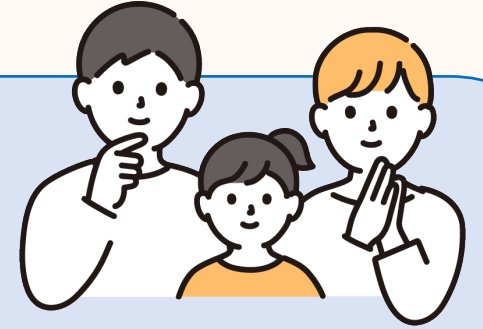
の拡充です！

奨学金の種類

多子世帯への授業料等無償化について

【採用のPOINT】

春学期と判定する年度が異なります！



- ① 2024年12月時点で兄弟姉妹が3人以上いますか？
- ② あなた及び兄弟姉妹は親の扶養内ですか？
- ③ 親よりも年下で親が扶養している方は他にいませんか？

奨学金の種類



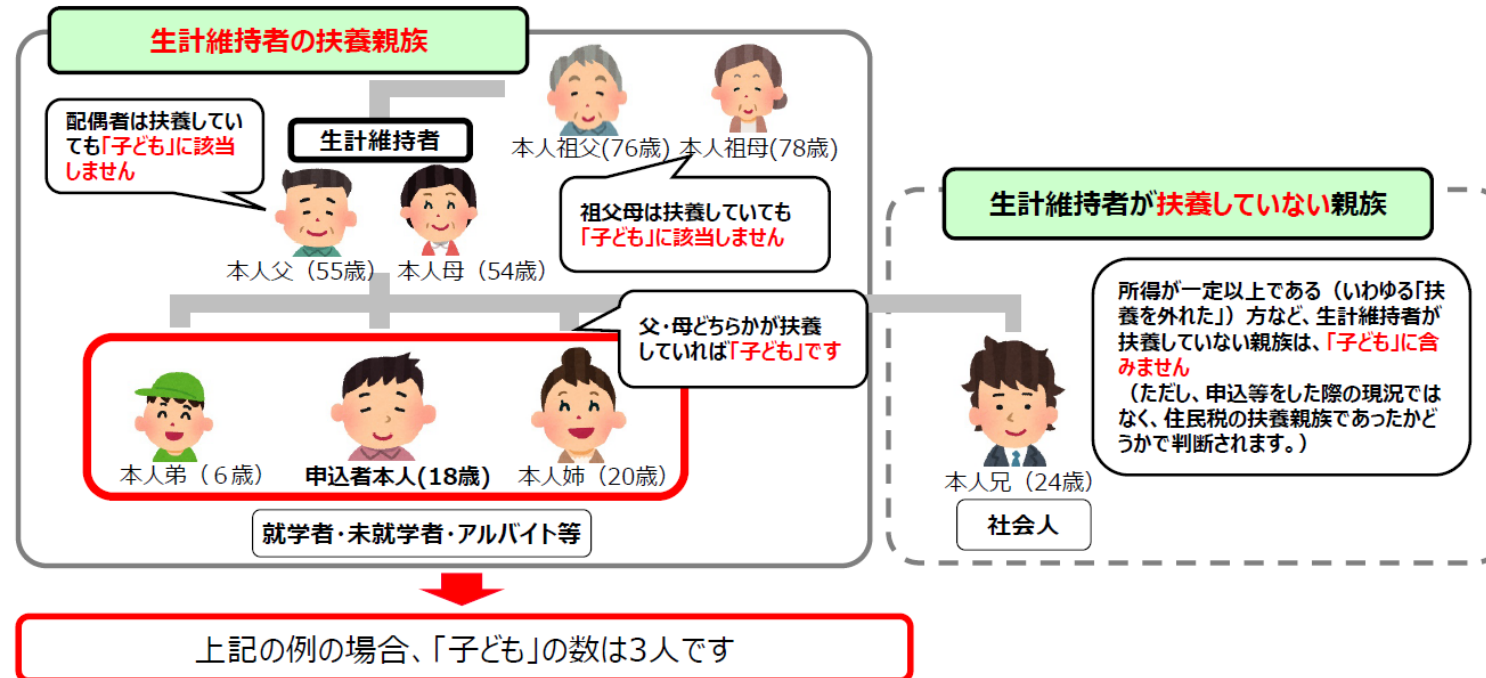
日本学生支援機構HP



扶養親族及び「子ども」の範囲について（概要）

多子世帯の判定における「子ども」は、奨学金申込者や給付奨学金の生計維持者（原則父母）の扶養親族（※）のうち、「生計維持者の子」や「扶養している生計維持者よりも年長でなく、尊属でもない人」をいいます。機構は、奨学金の申込時等に、申込者等の世帯の「子ども」に該当する者を確認し、多子世帯の判定を行います。

※ここでいう扶養親族とは、住民税における扶養親族をいい、生計維持者が税の申告（年末調整や確定申告）の手続きを行い対象となった方をいいます。どの時点の扶養親族を見るかは、手続きにより異なります。



奨学金の種類

多子世帯への授業料等無償化について

2025年9月現在の状況例

POINT③
父より年上のため
対象外



祖父
(父の扶養)

父



母



POINT③
父より年下のため
対象！



入院中の叔母 (父の妹)
(父の扶養)



中学生の妹



あなた
(親の扶養内)



2025年4月から
社会人の兄
(3月までは親の扶養内)

2025年度秋採用時の
子どもの数は

4人

POINT①②
2024年12月時点の状況
を見るため対象！

奨学金の種類

多子世帯への授業料等無償化について

大学では皆さんの家族の扶養状況や
その他の要件を把握できません！



生計維持者に扶養人数を確認または
とりあえず申し込んでみましょう



奨学金の種類

多子世帯への授業料等無償化について

採用されたらどんな支援を受けられるの？



**「経済状況」とほぼ関係なく
授業料が年額70万円免除されます！**

→給付奨学金の受給可否は「経済状況」によります。

奨学金の種類

授業料減免（多子世帯への授業料等無償化）の減免額

採用区分（年2回の審査（適格認定）により決定）で減免額が変わります。

（年額）

兄弟姉妹
2人以内

第Ⅰ区分

授業料：約70万円

入学金：260,000円

第Ⅱ区分

授業料：約47万円

入学金：173,400円

第Ⅲ区分

授業料：約23万円

入学金：86,700円

※入学金減免は
秋募集の場合対象外です。

兄弟姉妹
3人以上

第Ⅰ区分 （多子世帯）

第Ⅱ区分 （多子世帯）

第Ⅲ区分 （多子世帯）

第Ⅳ区分 （多子世帯）

多子世帯

授業料：約70万円

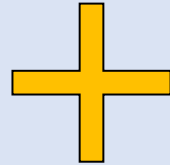
入学金：260,000円

※文教大学は理工農系学部の対象外です。

奨学金の種類

高等教育の修学支援新制度とは…？

給付奨学金



授業料減免
多子世帯への授業料等無償化

多子世帯への授業料等無償化を受ける人は
経済状況によって併給できない可能性あり

奨学金の種類



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.3

高等教育の修学支援新制度の受給額

	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分 (多子世帯)	第Ⅱ区分 (多子世帯)	第Ⅲ区分 (多子世帯)	第Ⅳ区分 (多子世帯)	多子世帯
給付 奨学金	自宅 38,300円 自宅外 75,800円	自宅 25,600円 自宅外 50,600円	自宅 12,800円 自宅外 25,300円	自宅 38,300円 自宅外 75,800円	自宅 25,600円 自宅外 50,600円	自宅 12,800円 自宅外 25,300円	自宅 9,600円 自宅外 19,000円	0円
+								
授業料等 減免	授業料 約70万円 入学金 260,000円	授業料 約47万円 入学金 173,400円	授業料 約23万円 入学金 86,700円	授業料：約70万円 入学金：260,000円				

※入学金減免は秋募集の場合対象外です。

※文教大学は理工農系学部の対象外です。

奨学金の種類

高等教育の修学支援新制度

給付奨学金 = 返還なし

➡ 給付奨学金は原則
授業料減免
もセット！

貸与奨学金 = 返還あり

➡ 貸与の中でも
2種類の制度があります。

奨学金の種類



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.5

2種類の貸与奨学金と受給金額

利子の^{ない}

第一種奨学金

自宅
通学

2万円・3万円・4万円・5万4千円

自宅外
通学

2万円・3万円・4万円・5万円・6万4千円

利子の^{ある}

第二種奨学金

2万円～12万円の範囲から
1万円単位で希望額を選択

奨学金の種類



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.5

給付奨学金と第一種奨学金を
一緒に受けたいと思っている方！



第一種奨学金が0円になる可能性が
あります！



奨学金の種類



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.5

給付奨学金と第一種奨学金の併給調整について

◎第一種奨学金：

	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分 (多子世帯)	第Ⅱ区分 (多子世帯)	第Ⅲ区分 (多子世帯)	第Ⅳ区分 (多子世帯)	多子世帯	
自宅 通学	0円	21,700円	0円						
自宅外 通学	0円	19,200円	0円						5,600円

◎第二種奨学金：制限なし

※生活保護受給世帯は別途金額設定があります。

奨学金の種類



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.7

貸与するための保証制度

奨学金を返還できなくなった場合の保証制度を以下のいずれかから必ず選択する必要があります。

機関保証

機構が指定した機関に保証料を支払い、連帯保証を受ける制度。

→保証料は毎月の奨学金から差し引かれます。

人的保証

要件に合う人に連帯保証人と保証人を引き受けてもらう制度。

奨学金の種類



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.7

貸与するための保証制度

人的保証

連帯保証人

原則「父」もしくは「母」

保証人

父母を除く、4親等以内で65歳未満の別生計の成年親族
例) おじ・おば・いとこなど



連帯保証人には後日収入に関する
証明書を提出していただきます。
条件を事前に確認しよう！

※65歳以上の方を保証人にする場合などは、
資産に関する証明の提出が求められます。

奨学金の種類



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.7

保証制度の変更

機関保証

機構が指定した機関に保証料を支払い、
連帯保証を受ける制度。



★選出していた方が亡くなったなど
特別な事情に限り可能。

人的保証

要件に合う人に**連帯保証人**と**保証人**を
引き受けてもらう制度。

選択後に変更は原則不可。よく考えて！

奨学金の出願基準

いずれの制度に採用されるためにも

条件 があります！

学力基準



家計基準



奨学金の出願基準



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.3,5

学力基準



1年生

給付	次の①～③いずれかに該当する者 ①出身高等学校長発行の調査書評定平均値（全体の学修成果の状況）が 3.5以上 ②文部科学省が行う高等学校卒業程度認定試験合格者 ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って 学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できる こと
貸与 第一種	下記のいずれかに該当する者 ・出身高等学校長発行の調査書評定平均値（全体の学修成果の状況）が 3.5以上 ・文部科学省が行う高等学校卒業程度認定試験合格者
貸与 第二種	下記のいずれかに該当する者 ・出身高等学校長発行の調査書評定平均値（全体の学修成果の状況）が 原則2.8以上 ・文部科学省が行う高等学校卒業程度認定試験合格者

※第一種と第二種どちらも受給を希望する方は、**第一種の基準**を満たしていること。

奨学金の出願基準



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.3,5

学力基準



2年生以上

給付	2025年度春学期までの累積の成績が、次の①②のいずれかに該当すること ①GPA（平均成績）等が所属学科における上位1/2位以内である ②修得した単位数が標準修得単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できる ※修業年限内で卒業できない者など、在学中の学業成績が適格認定における廃止基準に該当する場合は対象外
貸与 第一種	標準修得単位数（注1）を修得しており、前学期までのGPA（注2）が2.0以上
貸与 第二種	標準修得単位数（注1）を修得しており、前学期までのGPA（注2）が原則1.5以上

※第一種と第二種どちらも受給を希望する方は、第一種の基準を満たしていること。

奨学金の出願基準

注1) 標準修得単位数

入学時～**2025年度春学期まで**の修得単位数をみます。下表のとおりです。

学部名\学年	2年次春終了時点	3年次春終了時点	4年次春終了時点
教育・人間科・情報・国際・経営	47単位	78単位	109単位
文	48単位	80単位	112単位
健康栄養	49単位	82単位	114単位

注2) GPAとは

これまでに履修した全授業科目の成績の平均値

成績を5段階評価「AA」「A」「B」「C」「D・E・F」に分け、それぞれに4、3、2、1、0のGrade Pointを設定し、その平均値を計算する。

GPAを利用した場合、履修した単位全てが評価の対象になる。

なお、資格等の認定単位で【T】【G】評価については、計算から除外する。

評価「AA」・・・4 × 修得単位数 = 評定値

評価「A」・・・3 × 修得単位数 = 評定値

評価「B」・・・2 × 修得単位数 = 評定値

評価「C」・・・1 × 修得単位数 = 評定値

評価「D・E・F」・・・0 × 単位数 = 評定値 (0)

単位数の合計 評定値の合計

GPA = 評定値の合計 ÷ 履修単位数の合計

奨学金の出願基準



奨学金案内
(ダイジェスト版) P.3,5

家計基準



奨学金案内で以下を確認しましょう。

- ☑収入・所得の上限額の目安
- ☑収入基準・資産基準

→ あくまで目安となります。

皆さんは、満たす可能性があるかについて確認してください。

正式・正確な審査は日本学生支援機構が行います。

進学資金シミュレーターを
活用しよう！



奨学金の出願基準

その他の基準

- × 過去に給付奨学金を利用している方は、給付奨学金への申し込みができません。
- × 過去に貸与奨学金を利用していた方は、同じ貸与奨学金を利用できないことや、利用期間に制限がかかる場合があります。
- × 在留資格によっては出願が制限されます。
- × 大学への入学時期によっては出願できないことがあります。



奨学金の出願基準

給付・貸与いずれの制度も

推薦は 基準に基づき大学 が行い
採否は 日本学生支援機構 (JASSO)
が決定します。

学力基準



家計基準



出願時の注意事項

 申し込まなければ採用にはならない

高等教育の修学支援新制度は

給付奨学金に申し込むことで審査対象となる



出願時の注意事項

 申し込まなければ採用にはならない

【新たに多子世帯へ申込を希望する皆さん】

多子世帯 = 高等教育の修学支援新制度 の拡充

何に申し込めばいいの？



→ 日本学生支援機構給付奨学金 に申し込もう！

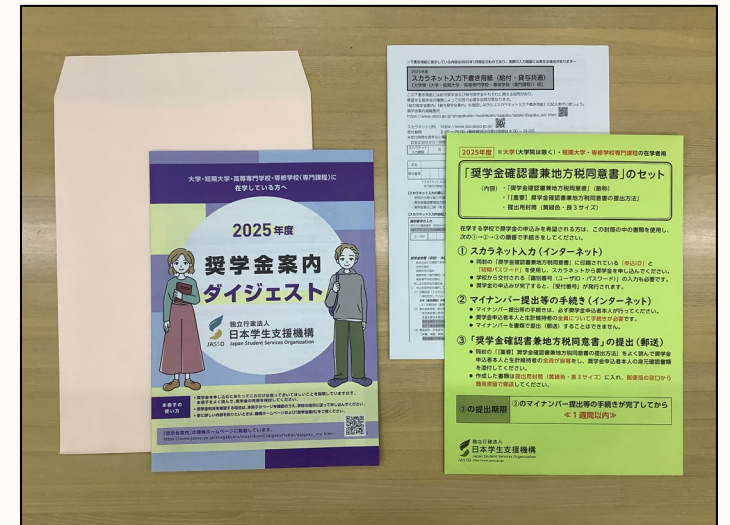
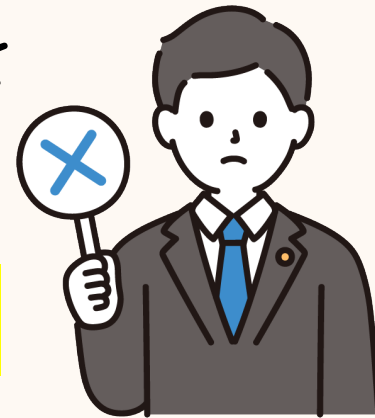
出願時の注意事項

新規申込が不要の場合もある

【現在給付奨学金を受けている皆さん】

日本学生支援機構が税情報から
皆さんが多子世帯かどうかを
確認します。

→新規での申込は不要です！



出願時の注意事項

自分が受けたい金額をもう一度確認しよう

☑ 多子世帯への授業料等無償化は給付奨学金とセットでない場合がある。（説明資料P.19）

☑ 給付奨学金と第一種奨学金は併給調整が入る。
（説明資料P.23）

→ 思っていた金額が振り込まれない…ということがないように！

出願時の注意事項

採用後も継続の審査があります

給付奨学金：

学力基準



と

家計基準



の審査

貸与奨学金：

学力基準



のみ

→奨学金は学業を励む人のお金です。
奨学生として今後も学びに励んでください。



出願時の注意事項

資料をよく読んで出願しよう

☑在学採用資料（特に奨学金案内！）



☑学生課/教育支援課HPに掲載している資料

出願時の注意事項

資料をよく読んで出願しよう

手続きに関する説明については、

この説明会では行いません。

各自で資料を熟読し、出願してください。



出願時の注意事項



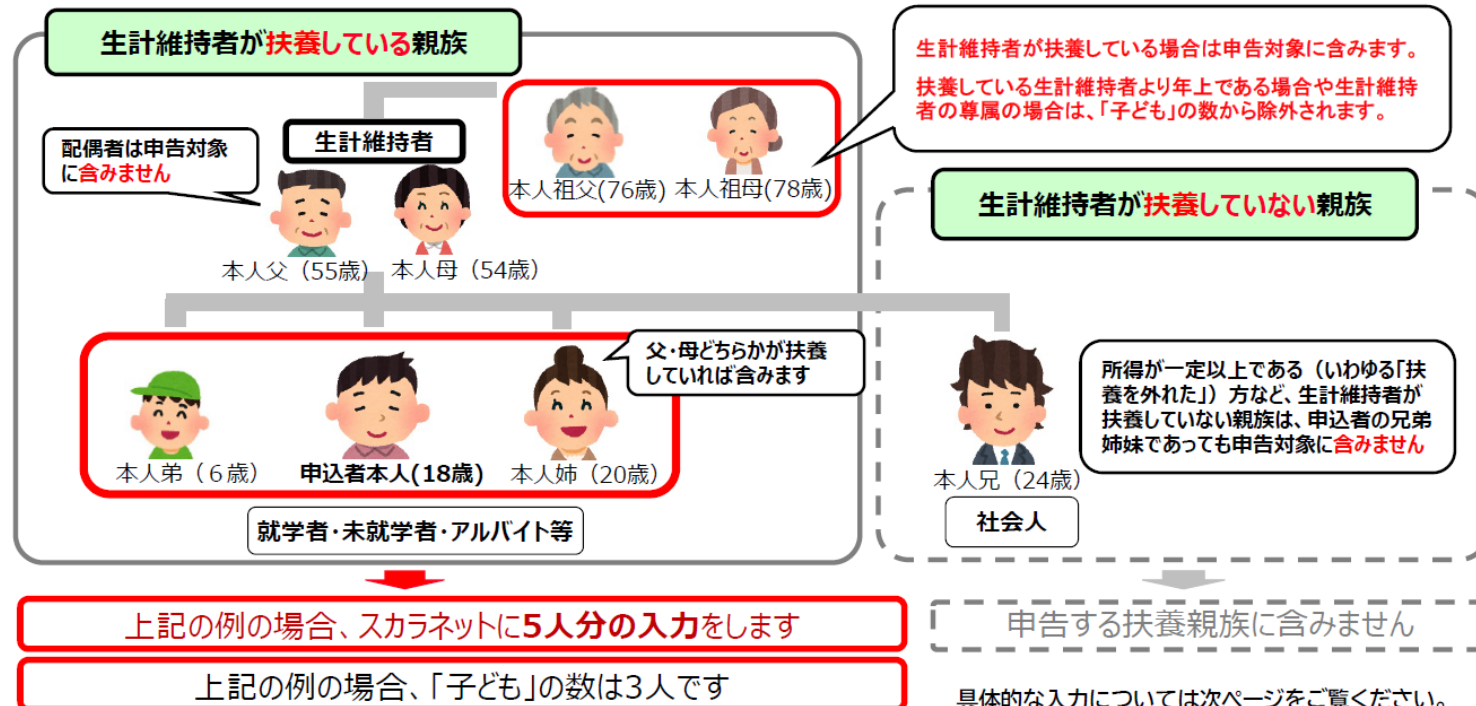
日本学生支援機構HP



扶養親族及び「子ども」の範囲について（スカラネットで申告するときの考え方）

奨学金申込時等に生計維持者の「扶養親族」及びその扶養親族の属性（子どもか、年下か等）を入力していただくことで、機構にて「子ども」に該当するか否かを判定し、多子世帯の判定を行います。

申告する扶養親族は、生計維持者2名（原則父母）のどちらかが住民税の扶養親族（前ページ参照）としている人です。
ここでは、奨学金の申込みの際に、スカラネットにどのように入力するのか、その考え方を例示します。



出願時の注意事項



日本学生支援機構HP



生計維持者の扶養親族のスカラネット入力

スカラネット「家族情報」画面にて、生計維持者の扶養親族全員（前ページの例では5人）の情報を入力していただきます。

扶養親族全員について
生計維持者との関係
扶養している生計維持者より年上又は年下
を入力していただきます。

「子ども」の数は、「申込者本人」「生計維持者の子ども」「年下」の合計です。
この例では「子ども」の数は3人となります。



申込者本人(18歳)

生計維持者との関係 「申込者本人」
扶養している生計維持者より「年下」



本人姉(20歳)

生計維持者との関係 「生計維持者の子ども」
扶養している生計維持者より「年下」



本人弟(6歳)

生計維持者との関係 「生計維持者の子ども」
扶養している生計維持者より「年下」

「子ども」の数に含まれません。



本人祖父(76歳)

生計維持者との関係 「その他」
扶養している生計維持者より「年上」



本人祖母(78歳)

生計維持者との関係 「その他」
扶養している生計維持者より「年上」

ここで得られた
「子ども」の数と

生計維持者全員の
住民税情報における
扶養親族の数の合計

これらと比較し
小さい方が数が3以上
であれば
多子世帯として判定
されます。

(注)
この例では申込者本人が
生計維持者に扶養されて
いるため多子世帯になります。
多子世帯と判定されるには、
この数が3以上であることに
加えて、申込者本人も扶養
されている必要があります。

住民税情報における扶養親族の数については次ページをご覧ください。

出願時の注意事項



日本学生支援機構HP



住民税情報における扶養親族の数

機構において生計維持者の住民税情報から取得する扶養親族の数は、「特定」「16歳未満」「その他」数の合計となります。（「その他」は「一般」と記載されることがあります。）

例えば以下のものでご自身でも確認することができます。

The image shows two screenshots. The left screenshot is from the 'マイナポータル' (My Number Portal) '個人住民税情報' (Individual Resident Tax Information) page. It shows a table with columns for '扶養親族情報' (Support Family Information) and '16歳未満扶養者数' (Number of 16 years and under dependents). The rows are '一般' (General), '特定' (Specified), '老人' (Elderly), and '16歳未満扶養者数'. The right screenshot is a '課税証明書' (Tax Certificate) showing various tax-related information, including '扶養親族の数' (Number of support family members) and '16歳未満扶養者数'.

生計維持者に「70歳以上の『子ども』」がいる場合、その者を多子世帯の判定のための「子ども」の数に含むには、別途申告が必要です。このため、以下に該当する場合は、学校までお申し出ください。

- ・生計維持者自身が70歳以上であり、生計維持者より年下かつ70歳以上の親族を扶養している場合で、その者を含めると「子ども」の数が3人以上になる。
- ・生計維持者が70歳以上の実子・養子等を扶養している場合で、その者を含めると「子ども」の数が3人以上になる。

(例) 生計維持者が75歳で、その弟(71歳)を生計維持者が扶養している場合
この場合、スカラネットには図のとおり入力が必要です。
スカラネットに入力したうえで、学校に申し出てください。



本人叔父(71歳)

生計維持者との関係「**その他**」
扶養している生計維持者より「**年下**」

質問があれば、
各校舎学生課/教育支援課まで
お越しく下さい。



まずは所属校舎の教育支援課／学生課HPを見てみよう↓



越谷学生課



湘南教育支援課



あだち教育支援

